

硫化水素による自殺事案への対応について

平成20年5月
自殺対策推進室

1 3月27日以降の発生状況（消防庁資料による）

別添参考1（発生件数等の状況）及び2（性別・年齢別等の発生状況）の通り。

3月27日以前の発生状況について、今のところ公的な統計資料はない。なお、東京都監察医務院によれば、東京23区内の硫化水素による自殺者数は、1月：3名、2月：2名、3月：3名、4月：20名となっている。

2 インターネット上の書込みについての認知状況

3月 4日（火）第7回自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する検討会（厚生労働省）における清水委員からの資料提出

3月11日（火）清水委員からの内閣府へのメールによる通報

※ 別添参考3：インターネット上の書込み例（非公表）

3 主な対応状況（太字は政府機関の対応）

3月11日（火）インターネット・ホットラインセンターに対し、自殺手段としての硫化水素の製造方法の書込みの存在を通報【内閣府】

4月 1日（火）日薬ニュースにおいて、イオウ含有入浴剤の大量購入者に対する用途確認について注意喚起【日本薬剤師会】

4月 7日（月）神奈川県警察が硫化水素の製造を誘引する書込みについて、掲示板の管理者に対し対応を依頼（以降、各都道府県警察において対応を依頼）【警察庁】

4月 8日（火）「救急活動における安全管理の再徹底について」（都道府県消防防災主管課あて）により、救護に当たっての安全管理、二次被害の防止等について通知【消防庁】

- 4月11日（金）第2回自殺対策推進会議において、最近の自殺の状況の中で、意見交換【内閣府】
- 4月18日（金）内閣府記者クラブ、厚生労働記者クラブに対し、WHOの自殺予防メディア関係者のための手引きを配布し、自殺報道への配慮を要請【内閣府・厚生労働省】。その後、在京の新聞社、通信社を訪問し、WHOの手引きについて説明【内閣府】
- 4月18日（金）第32回自殺予防学会総会において、報道機関に対する緊急アピールを発表【自殺予防学会】
- 4月21日（月）関係省庁による協議【内閣府、警察庁、総務省、厚生労働省、経済産業省】
- 4月24日（木）「硫化水素を使用した自殺事案等現場臨場時における留意事項について」（警視総監及び道府県警察本部長あて）により、二次被害の防止について通知【警察庁】
- 4月25日（金）「硫化水素事案への対応について」（都道府県消防防災主管課等あて）により、救急活動や住民の避難誘導について対応の周知徹底を通知【消防庁】
- 4月25日（金）「硫化水素による自殺・事故の発生について」（都道府県薬剤師会会長あて）により、薬局・薬店での販売に当たっての留意事項を通知【日本薬剤師会】
- 4月25日（金）「有毒ガス発生事件に関する注意喚起について」（日本薬剤師会、全国医薬品小売商業組合連合会など4団体あて）により、イオウを成分として含む入浴剤の販売に当たっては、必要に応じて、使用目的を確認し、不審な場合は販売を差し控えるなど、同種の事件の未然防止について、協力を依頼【厚生労働省】
- 4月25日（金）「硫化水素中毒への対応について」（都道府県救急医療担当課あて）により、硫化水素中毒への対応に係る参考情報（症状及び治療法等）を送付【厚生労働省】
- 4月25日（金）「生きる」（自殺予防総合対策センターのHP）に緊急声明を掲載【自殺予防総合対策センター】、相前後

して、硫化水素自殺に関連する用語で検索した場合に「生きる」等の自殺予防サイトが表示される検索サイト管理者の取組が開始

4月30日（水）「硫化水素ガスの製造を誘引する情報の取り扱いについて」（警視総監及び道府県警察本部長あて）により、硫化水素ガスの製造を誘引する情報について「有害情報」とし、プロバイダや電子掲示板の管理者等に対し、削除等の措置を求めるよう通知するとともに、（財）インターネット協会に対し、インターネット・ホットラインセンターの運用に関し、硫化水素ガスの製造を誘引する情報について「有害情報」に該当するものとして取り扱うよう通知【警察庁】

4月30日（水）インターネットサービスプロバイダーの業界団体による連絡会（総務省がオブザーバー）から会員事業者に対して、契約約款等に基づいた情報の削除等、適切な対応をとることを求める文書を発出【違法情報等対応連絡会】

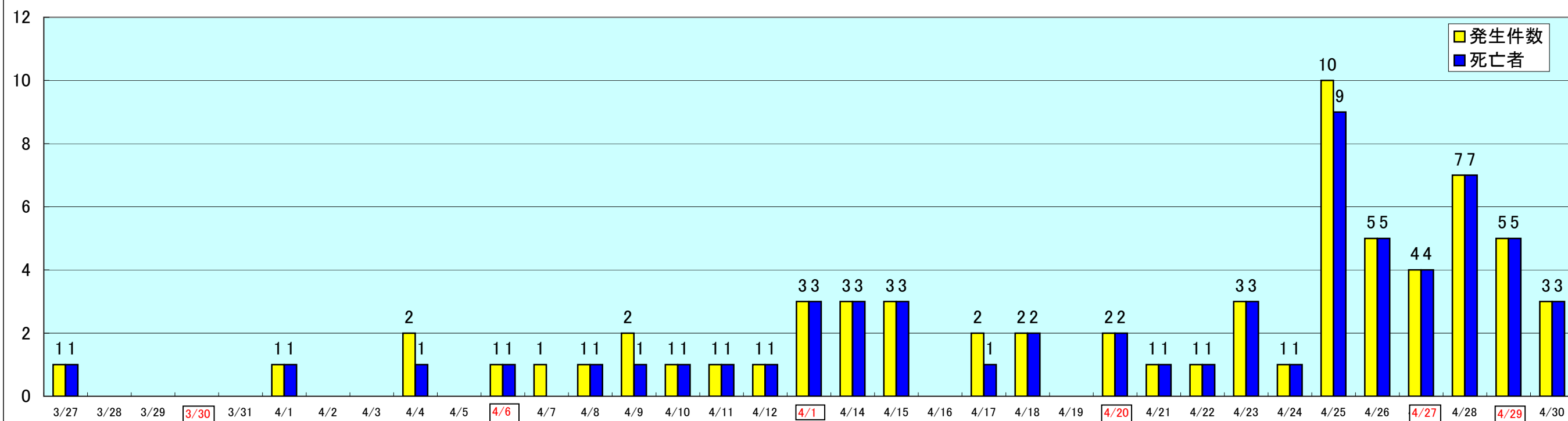
4月30日（水）緊急ヘルプラインの開設（5月1日～14日）【東京・大阪・熊野・宮崎自殺防止センター】

5月20日（火）「有毒ガス発生事件に関する注意喚起について」（全国農業協同組合連合会、全国農薬協同組合あて）により、イオウを主成分とする農薬の販売に当たっては、必要に応じて、身元及び使用目的について確認し、安全な取扱いに不安があると認められる者には販売を差し控えるなど、同種の事案の未然防止について、協力を依頼【農林水産省】

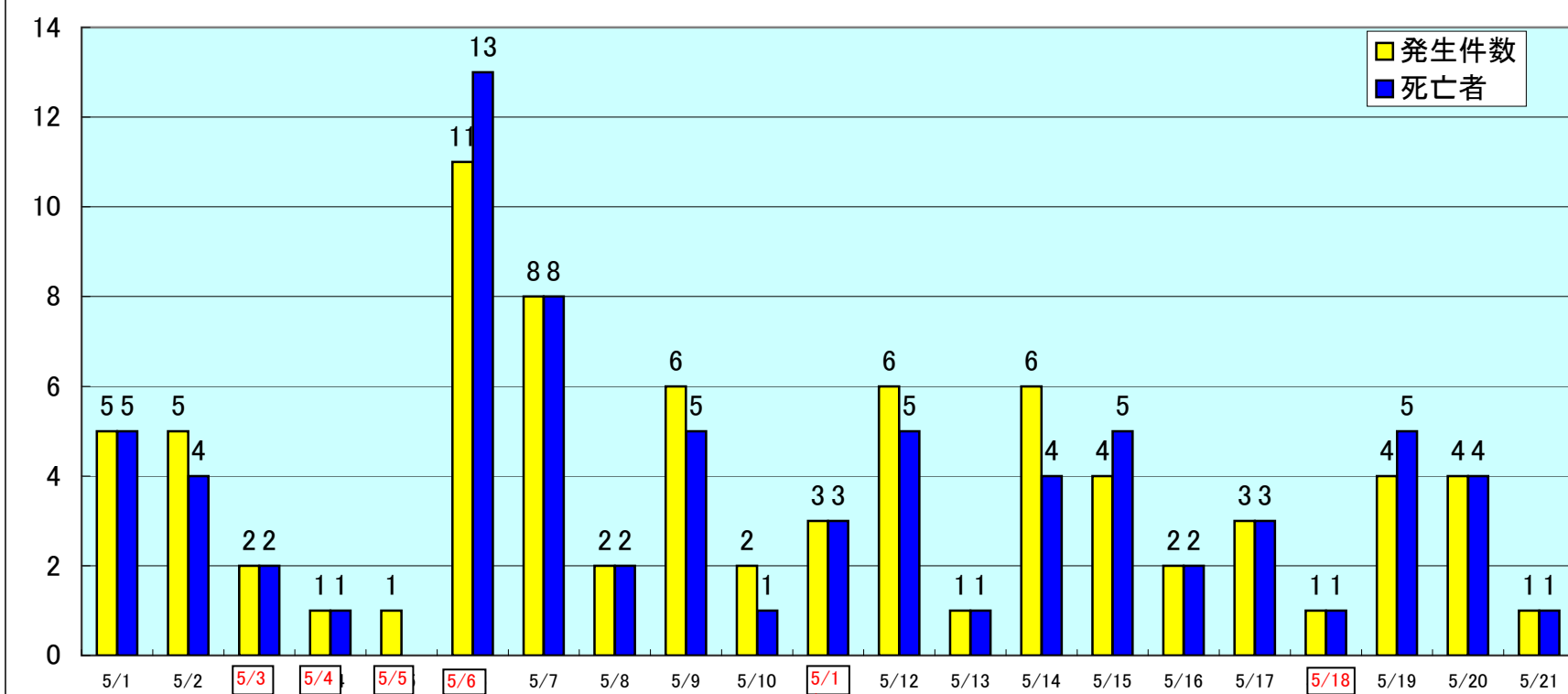
4 今回の硫化水素による自殺の特徴

- ① インターネットとマスメディアの報道による情報の拡散
- ② 第三者に危害を及ぼす可能性のある方法
- ③ 使用されるものの特徴
 - ・ 流通販売に当たって法的な規制がゆるい（通信販売も可能）
 - ・ 代替品がある
 - ・ 商品そのものには欠陥がない

硫化水素事案の発生状況(5/21現在 消防庁調べ)



硫化水素事案の発生状況(5/21現在 消防庁調べ)



(別添参考2)

最近の硫化水素事案の状況（平成20年3月27日～5月21日）

1 死亡者の性別・年齢別

年齢階層			男		女	
年代	死亡者(人)	構成率(%)	死亡者(人)	構成率(%)	死亡者(人)	構成率(%)
10代	16	11.2	8	7.0	8	27.6
20代	51	35.7	44	38.6	7	24.1
30代	33	23.1	26	22.8	7	24.1
40代	14	9.8	11	9.6	3	10.3
50代	7	4.9	6	5.3	1	3.4
60代	0	0.0	0	0.0	0	0.0
70代	2	1.4	1	0.9	1	3.4
不明	20	14.0	18	15.8	2	6.9
合計	143	100	114	100	29	100

2 曜日別の発生件数（未遂を含む）

	発生件数	構成率(%)
月	24	15.9
火	27	17.9
水	24	15.9
木	19	12.6
金	30	19.9
土	13	8.6
日	14	9.3
合計	151	100

3 負傷者の状況

負傷者	搬送人員	搬送者の傷病程度		
		重症	中等症	軽症
188	107	11	19	47

*負傷者、搬送人員：病院収容後の死亡者を除く

4 都道府県別の発生状況

	発生件数	死亡者(人)		発生件数	死亡者(人)
北海道	2	2	滋賀	8	11
青森	0	0	京都	1	1
岩手	4	4	大阪	14	12
宮城	3	3	兵庫	12	12
秋田	2	2	奈良	0	0
山形	0	0	和歌山	1	1
福島	1	1	鳥取	1	1
茨城	2	2	島根	3	3
栃木	4	2	岡山	6	7
群馬	4	6	広島	1	1
埼玉	16	16	山口	1	1
千葉	11	10	徳島	1	1
東京	7	9	香川	1	1
神奈川	11	9	愛媛	1	2
新潟	3	2	高知	1	1
富山	0	0	福岡	2	2
石川	0	0	佐賀	2	0
福井	1	1	長崎	4	4
山梨	0	0	熊本	0	0
長野	1	1	大分	2	2
岐阜	2	2	宮崎	0	0
静岡	4	3	鹿児島	5	1
愛知	3	1	沖縄	1	1
三重	2	2	全国	151	143